

〔講演〕

海の向こうへ——中世ジェノヴァ人の行動様式——

亀長 洋子

1. はじめに

——中世ジェノヴァの歴史を論ずるとは——

本日は講演の機会をいただきありがとうございます。これから、私が近年研究しているジェノヴァ人の海外進出と彼らの行動様式について話をさせていただきます。

元々私は、家族史や人的結合研究といった社会史研究から歴史研究を始めました。研究対象を中世ジェノヴァに定めてから、こうしたテーマを考える上で、海の民でもある彼らの活動のなかで注目される植民研究も必要になった次第です。歴史学の主要なテーマを重層的に考えられるという点において、中世ジェノヴァ人史は歴史研究として非常に魅力的な素材です。

ジェノヴァとジェノヴァ人の歴史をどう考えるかにおいては、数々の視角があります。中世イタリアの海洋都市は、ナポリ、ピサ、アマルフィ、アンコーナなど数多く存在しますが、海洋都市国家の

勝者として残るのは、ヴェネツィアとジェノヴァといえるでしょう。この両者は、共に穀物生産に適さない立地の上に成り立っており、ヴェネツィアは千にもほる島の集合体であり、ジェノヴァは、神戸や横浜に比されるように、山が海辺に差し迫る海岸部のわずかな平野の中に建設されています。政治的な面では、この両者は、ナポレオン軍の到来まで共和制を保つという、イタリアのなかでも数少ない共和国の文化を育み続けた都市といえます。

ただ、この二つの海洋都市国家の個性は全く異なるというのはいさばしば強調されることです。ヴェネツィアは、国家主義的で公的 성격がきわめて強いところであるといわれます。中世を通じて反乱が一回程度しか起こらないような政治的安定が見られ、商業活動においても、国営のガレー船が存在し、国家に税金を多く納めた商人達がそれを優先的に利用できるという仕組みがありました。またクレタ島への進出において見られるように、植民過程における国家の主導性も強調されることです。

このようにヴェネツィアは都市内の諸機構の整備や議会制度なども含め、公的機能の発達が著しく国家主義の性格が強いといわれるのですが、その裏返しのように、保守的な性格も指摘されます。社会的上昇が望みにくく、たとえ有力な平民層でも上昇できる限界が明確であり、そこを超えることが難しい面があるのです。

一方ジェノヴァ人については、個人主義、私的性格という面が強調されます。国制は未発達で、フイレンツェやヴェネツィアに比べて国政に関する記録が量的にも質的にも少ないこともそのことを物語ってくれます。諸制度の内容はわかりにくく機能不全を露呈しており、登場してもまもなく消えてしまいう制度が多く存在します。また政治的には反乱が頻発し、外国人支配とジェノヴァ人支配が交互に繰り返されるような歴史の展開を示します。また後で紹介するサン・ジョルジョ銀行の活動内容に見られるように、企業国家的ともいわれるような独特の支配体制も生まれます。ヴェネツィアのような国営ガレー船のシステムも存在せず、軍事面についても国営の船が目立つこともありません。私有帆船での商業や、私的なものとしての植民活動が行われ、有名なコロンブス以外にも英雄的商人といっている人々が語られる歴史叙述となっております。そして彼らの活動の基盤として家族の存在が重視されています。このように無秩序な分、自由な面を有しており、ジェノヴァ人の性格として、革新性、開放性が指摘されてきました。

このように語られることの多い両都市ですが、このような単純な二元論的な説明でよいのかどうかについては、研究を進める過程において目下私が再検討しているところですが、そのなかで、ヴェネ

ツィアとジェノヴァ、それぞれの歴史叙述の抱える問題を考える必要があることに気づきました。例えばジェノヴァの個性とされるような私的な商人の活動や、私的な商船での商売、個人による植民活動は、ヴェネツィア史にも見られる現象です。しかしそれらはあまり語られず、ヴェネツィア通史のなかで大きく取り上げられはしないという気がいたします。

そしてジェノヴァについても、公的な機能とされるものが存在するにもかかわらず、非常に印象薄く語られてきてしまっているという面があります。例えば、海外進出に際しても、ジェノヴァ政府は海外統治機構を有しており、海外統治のための部局もありますし、ジェノヴァ人海賊がもたらす混乱に対する紛争を解決するための部局もあります。また後述するように、ジェノヴァ本国から各地の居留地にポデスタ（代官）やコンスル（領事）も派遣されています。しかしこうした機構も、私的勢力の動きほどには注目されません。

また、ジェノヴァ人の個性を考えるにしても、時期を考慮に入れるのを忘れてはなりません。例えばジェノヴァでは公的機能が発達していないという評価がありますが、ジェノヴァには早くも十一世紀末からムーネがあり、形成時から二百年近くにわたり政府の主導という色合いの濃い都市年代記が存在しています。中世ヨーロッパ都市の中でも古い時期の情報が比較的判明する都市であり、公的機関もその頃は十分機能していると思われるのですが、十四世紀前半の転換期以降の政情不安の方が注目を集めやすいという面があります。中世後期に入りますと、都市年代記も途絶えることに象徴されるように、公的機能が低下し、内戦や外国人支配が頻発する時代

に入ります。ジェノヴァ人の個性の大枠を語るにしても、時期を意識する必要がありますので。

こうしたことに留意しつつ、私自身は、公と私の錯綜するなか、ジェノヴァ人がどういう行動様式をとって歴史を展開してきたかを、明らかにしたいと考えています。それは中世地中海史の展開を深く理解するための重要な作業であり、様々な角度からの考察が可能です。その一つとして、ジェノヴァ人のアイデンティティ形成の問題があります。この理解の一助として、後述するように、商人として、戦士としてのジェノヴァ人のイメージを、同時代での歴史叙述や評価の中で考察する必要があると感じています。

ジェノヴァ人以外の人々が、ジェノヴァに対して行った証言も、ジェノヴァ人のイメージ形成を語る上で有効でしょう。十二世紀の有名なユダヤ人旅行者のトウデラのベンヤミンの旅行記や、ペトラルカの『シリア旅行記』、ボツカチオの『デカメロン』、タツソの『イェルサレム解放』など、文学作品のなかのジェノヴァ人のイメージは、海の民としてのイメージや商人気質にあふれています。

前述のように、ジェノヴァ人の個々の行動からそのイメージを考察するにあたり、私自身は、公と私の錯綜ということが頭に浮かび上がります。私的な起源をもつものが公的なものを食い荒らすような動き、また公的なものが私的な活動をバックアップして活用する動きが様々な局面で見られるのです。こうした視点になつと、先に述べたようなステレオタイプの叙述の雰囲気から少し抜け出すことができるのではないかと思っております。具体例については後で述べましょう。

またジェノヴァ人の公的機能の脆弱性については、制度と機能の実態を検討する必要があります。行政組織やそれを担う役人の継続性の少なさは、機能不全の一つの例証ではありません。しかし、機能の度合いはさておき、制度があるということ、そしてその制度にジェノヴァ人がどうかかわって、どう行動するかを見ることから、ジェノヴァ人の行動様式の一部を理解することができるので、制度の存在には無視できないものがあります。

ジェノヴァ人の私的な勢力の基盤としての家族のあり方については、狭義の家族史の伝統的テーマである財産権、相続権などの問題に限らず、海の向こうで活動する人たちに特有の多様なネットワークの様相を見て取ることができます。ジェノヴァ人の活動範囲は幅広く、実証研究も困難ではありますが、個別例でもよいので、空間的な幅広さを意識して家族やそれ以外の関係も含んだネットワークを描くことは、私自身がこのテーマを考えていく上での目標の一つともいえます。

2. 対外進出のあり方——類型化の試み——

a. 西洋系君主からの特権獲得

中世のジェノヴァ人の対外進出のあり方を類型化できないかと、私は何度か試みています。なかなか整理できず苦闘しておりますが、本日は目下考えている類型を少し披露しましょう。

海外進出の契機としてまず注目すべきは、西洋系君侯がジェノヴァに対して特権を与えた事例です。古いところでは、第一回十字軍があげられます。タンクレードやボードワン一世といった、第一

回十字軍の英雄達から十字軍への協力の恩賞としてジェノヴァ人は特権を獲得するのです。これは西洋人が海外において海外の君主から居留地特権を獲得する形の先駆であるともいわれます。もつともこのような時期にはコムーネ自体はまだ弱い存在で、コムーネよりも信用度の高い存在であるジェノヴァの司教座教会に特権を与えられたりもするのですが。

君主からの特権の獲得は、この後も続きます。十二世紀中葉には、シチリア王グリエルモ一世、ビザンツ皇帝マヌエル一世、ドイツにいる皇帝フリードリヒ一世と協定を結んでいます。

ビザンツにおいては、ヴェネツィア、ピサよりも遅れて特権を得るのですが、獲得後この地で著しく勢力を増し、先発のヴェネツィアの不安を招き、第四回十字軍の遠因の一つとなるような状況を生み出します。またフリードリヒ一世はイタリア政策の一環としてシチリアを獲得したいという野心を持っており、ジェノヴァ人艦隊の協力が必要であると考えジェノヴァ人に特権を与えました。

ジェノヴァ人と君主との協定には、軍事支援と商業特権の交換が主軸となることも少なくありません。ジェノヴァ人が獲得するものには、居留地での自身の空間の整備に関わるものがあります。現地における自身の商館、住居、ジェノヴァ人の地区、居留地行政のための庁舎、自身の信仰の場である教会の建設許可などです。建築関係以外では、自身による裁判権や関税の優遇などがあげられます。

そして軍事支援の後の成功報酬もしばしば協約にもりこまれます。例えば十字軍国家への支援の場合には、十字軍がジェノヴァ人の協力によりある町を陥落させたら、その三分の一について徴税権を獲

得するという具合です。フリードリヒ一世もシチリア遠征成功後の特権を様々な形で約束します。第四回十字軍で成立したラテン帝国を打倒すべくビザンツ帝国を再興しつつあったミカエル八世は、まだまだ続く帝国回復のための戦争のさいの軍事支援者として、ラテン帝国と結んでいたヴェネツィア人に対抗すべくジェノヴァ人を選び、ニンフェオ（ニンファイオン）の条約を結びました。ここでは、ミカエル八世は成功報酬的な面も含めて軍事協力をジェノヴァ人に約束させます。

ライヴァル都市に対する優越の保証も、時に君主との協定の中に現れます。カタルーニャ人、マルセイユ人、プロヴァンス人、ヴェネツィア人など特定の間集団が協定のなかで指定され、こうした人々に同種の特権を与えないとか、彼らとは取引を行わない、といった排除の条項を協定に組み込むことがあります。

君主との協定の特権という言葉で説明してきましたが、もちろん、ジェノヴァ人が他に比べて優遇されているかどうかは君主が同時期に他都市と結んでいる協定と合わせて考察する必要があるのはいうまでもありません。また内容的に特権というより認可というレヴェルの協定内容もあります。全体状況を見据えての冷静な叙述の必要があるでしょう。

b. 役人派遣による統治

ジェノヴァ人の対外進出を組織の面から考えたとき、ジェノヴァ政府派遣のポデスタ（代官）、コンスル（領事）の派遣が、現地の統治構造の中核となる地域群があります。こうした役職の設置が数

多く見られるのが、ロマニアと当時呼ばれた黒海・エーゲ海の沿岸地域です。理念上のビザンツ支配領域を示すロマニアという地域に關しては、前述のように十二世紀には、ジェノヴァの進出はヴェネツィアやビザンツよりは遅れていました。しかし前述のビザンツ皇帝ミカエル八世とジェノヴァが結んだ一二六一年のニンフェオの条約以降、軍事支援の報酬としてジェノヴァ人は黒海沿岸部に最優先権をもつて進出することが可能となります。ビザンツ帝国が滅亡する二四五三年まで、この条約は兩國の關係の基本軸として機能しました。

同地域での代表的居留地であったコンスタンティノール郊外のペラ、クリミア半島のカッファをはじめ、ロマニアでのジェノヴァ人の足跡は数多くの町で見ることが出来ます。ある程度の規模の拠点では、ジェノヴァ政府派遣のコンスルが配置され、徴税、紛争解決、防衛等が彼の指揮下でなされました。カッファなど大きな居留地では、タタール系住民、アルメニア人など多様な現地人の統治に關わることもありました。

こうした居留地行政が継続した地域については、既存の現地の上級権力が弱体化しているところゆえにジェノヴァ人による居留地行政が可能であったように思えます。ロマニア以外では、やはり上級権力の脆弱であったコルシカの拠点においてジェノヴァ政府は役人を派遣しての統治を行いました。カッファなどには、周辺にタタール系領主が存在しているのですが、領主側も、カッファやその周辺のジェノヴァ人拠点の統治はある程度ジェノヴァ人に任せてよいと考えているようです。

こうした地域に關する文書以外でのジェノヴァ人拠点の足跡として、今も城塞・城砦などの軍事的建築物を我々は目にすることが出来ます。上級権力が弱く自治色が強いなか、自らの手で拠点を防衛することにジェノヴァ人は力を注いでいた様子がうかがえます。

C. ナティオ

ポデスタやコンスルのほか、海外での組織として、ラテン語でナティオと呼ばれる商人団体も重要です。ナティオという言葉は、大学における国別・地域別の学生団体を表す語として知られています。商人団体を国外で形成する場合もこの語を使うことがあります。この団体はジェノヴァ政府の命で形成されるのではなく、商人の自発的組織という性格の濃いものです。アレクサンドリアやチュニスにもありましたが、ブリュージュ、ロンドン、イベリア半島などは西欧諸国の都市中心にジェノヴァ人のナティオは形成されます。史料としては、例えばブリュージュでは、ブルゴーニユ公がナティオに特権をあたえたものなどが残っています。政府の役人としてポデスタやコンスルが派遣された地域と異なり、ナティオのある地域ではジェノヴァ人の防衛施設などは存在せず、軍事色はきわめて弱いものでした。

ナティオにはその領事存在が確認されているのですが、例えばジェノヴァ本国に残る外交書簡集などにナティオからの書簡が届いている痕跡がほとんど残っていないので、連絡義務は極めて少なかったのではないかと考えられています。ジェノヴァ人のナティオによる活動での決定事項についても、まとまった形での史料はほと

んどなく、その機能が判明する事例が少ないのは残念です。君主に
 とっては、ナテイオによる活動はジェノヴァだけに認めている訳で
 はありません。それゆえジェノヴァ商人のナテイオと他のイタリ
 商人のナテイオを併記する形でその活動内容が確認されることも少
 なくありません。

d. 商人の活動の痕跡

ナテイオは現地の君主に認可された私的な商人団体といえるので
 すが、現地で活動する個別商人の姿がわかるのは別の史料類型から
 です。ジェノヴァの史料のなかで、私的な商人の活動が最も判明す
 るのが公証人文書です。例えばフイレンツェほかトスカナの歴史で
 は、商業帳簿が数多く残存するので、メデイチ家の活動などは帳簿
 類から会社の構造が再現できるのです。ジェノヴァ人も帳簿はつけ
 ていたようではあるのですが、ほとんど現存しておらず、また他都
 市と異なり、商取引の大きな契約を公証人文書の形で作成する慣行
 が十五世紀になっても続くので、この史料から商業活動の内容を知
 ることができます。上級権力が弱く、ジェノヴァ人の居留地として
 の色合いが濃く、政府派遣のコンスルがいたようなところでは、
 ジェノヴァからやってきて居留地に滞在したジェノヴァ人公証人の
 登記簿が残っています。一方、ヨーロッパ系君主のもとでは、現地
 の公証人もしくは別の契約の形をとったのか、ジェノヴァ人公証人
 の存在が確認できるのは稀です。また、ジェノヴァ人の公証人登記
 簿には、ジェノヴァ人以外の人物も多く現れます。ジェノヴァ人の
 世界にとどまらず、各地の法慣行を考える上でも、居留地で作成さ

れた公証人文書は多くを語ってくれるのです。

e. 自発的な海外への進出

海の向こうでの私的で自発的な所領形成についてお話ししまし
 う。古くから顕著なのはジェノヴァから距離の遠くない島に定住し
 たジェノヴァ人です。例えばコルシカ島のカーポコルス半島は、島
 内でもジェノヴァから最も近いところにありますが、十二世紀から
 デ・マリー家などのジェノヴァの家系が定住しています。またサル
 デーニャの通史には、ジェノヴァのドーリア家の所領について言及
 されることが多いです。コルシカであれサルデーニャであれ、強力
 な上級権力が不在という状況があり、そのなかに私的なジェノヴァ
 人家系が入っていったといえるでしょう。

中世後期になると、他国の商業都市への定住も顕著になります。
 有名などころでは、アンセルモ・アドルノがあげられます。彼は平
 民の最有力家系出身であり、政治経済面での国際的ネットワークを
 考えさせてくれる人物です。聖地巡礼を行ったことでも知られてお
 り、ブリュージュにそのことを記念した聖イェルサレム教会を建設
 しました。

私的な動機で海外に赴き活動したジェノヴァ人のなかで、英雄的
 な評価をされる人物は数多く存在します。グリエルモ・エンブリ
 アーコは、第一回十字軍に自発して参加しイェルサレム征服に貢献
 した人物で、子孫も現地に定住しています。エンリコ・デ・カスト
 ロは義父も含め、マルタやエーゲ海で海賊的活動を行っていたとい
 われており、自らクレタを征服する意向があるのでジェノヴァ政府

に支援を要請したという人物です。十三世紀末のヴィヴァルディ兄弟は、インドを目指して自発的にジブラルタル海峡を通つてサハラの方まで探検に赴いた人たちで、コロンプスの先駆といわれることもありま。ベネデット・ザッカリアはもともとジェノヴァ政府がピサと戦争をしたときの海軍提督として名を馳せた人ですが、晩年キオス島を私的に占領しました。以後ベネデットの息子・孫にわたりザッカリア家は約二十年にわたつて私的にキオス島を支配したのです。十四世紀後半、フランчесコ・ガッティルシオは、ピザンツ皇帝家の勢力争いの際にヨハネス五世に味方して、恩賞としてレスボス島を獲得しました。以後この家系はピザンツやジェノヴァ本国など様々な地域の出身者と婚姻関係を結んだり、友好関係を保つたりしながら、約百年にわたりレスボス島やエノス島の支配家系として存在しました。

3. 公と私の錯綜

a. 私人としての活動と政府

次に公と私の葛藤や錯綜について考えてみましょう。私は、公的な起源をもつ勢力が私的な活動をバックアップするとか、私的な起源をもつ活動が公的な勢力を食い荒らすというような状況が、どのような様相として現れるかということを長らく検討しています。例えば、十二世紀という早い時期からわかる事例として、エンリコ・グエルチオがいます。彼はジェノヴァ政府派遣の使者としてコンスタンティノープルに赴いた人物ですが、任務の合間に、現地における自分の私的ネットワークを様々な形で結んで戻ってきました。前

述の、第一回十字軍に自発的に参加したグリエルモ・エンブリアーコの子孫は、現地で数代にわたり滞在しましたが、そのさい彼らが十字軍国家から獲得した封土にジェノヴァ政府は介入しようとしませんでした。

b. 債券のあり方と対外進出

ジェノヴァ人の公と私の錯綜を考える上で、重要なテーマとなるものに、公債のあり方の問題があります。ジェノヴァでは、十二世紀半ばに、当時ムスリムの支配下にあつたイベリア半島のアルメリアやトルトーサへの遠征が行われました。このときの遠征費の一部を債券の形で市民から調達して賄つたことが公債の起源とされております。このアルメリア・トルトーサ遠征は成功し、ジェノヴァ政府は当初自身の代官を現地に設置しますが、うまくいかず、この統治権を期限付き債券の形で特定のジェノヴァ人に任せるという形をとります。

債券化の問題としては、マオーナと呼ばれる債券化された植民権の問題は、ジェノヴァ人の個性を考える上での中心的なトピックの一つです。マオーナとは、こうした植民権の所有者に基づく居留地統治機構を指します。この債券を有する人物は、居留地統治に参加できるわけです。植民権は債券の形、すなわち持ち分の額面が判明する形で売買されます。ジェノヴァ人のマオーナのなかで最も長く続いたのが、前述のザッカリア家の支配の後、ジェノヴァ人が再び実質的支配権を獲得したキオス島です。十四世紀半ばから約二百年間継続します。この十四世紀半ばの再征服のさい、市民のうち希望

者が遠征に出資して遠征費の半分を負担することになり、船団が組まれました。占拠に成功したのでその出資者たちが統治の権利をもち、この島はジェノヴァ政府と出資の権利を持つ人々のそれぞれの権限を分割する形での統治形態をとります。

当初の出資者たちはその権利を出資額に応じた債券の形で統治権を有していたのですが、この債券の売却・譲渡などにより当初の出資者とは異なる所有者層が登場します。この段階で現れる債券所有者たちによつて結成されたのがキオスのマオーナです。彼らは元々血縁関係のない平民の中小家系の出身者ですが、ジュステイニアーニという共通の姓を採用して以後親族集団として行動していきます。このように、以前の姓を捨てて新たな姓を用いるというのは、イタリアの他都市にはみられないジェノヴァ固有の希有な現象ですが、新規の姓を採用する直接的な理由が判明する事例は稀であり、ジュステイニアーニは貴重な例です。私自身、こういう行動をとる意識の根底には、ジェノヴァ人の中に、他のどういう団体の形にも勝って家族というシステムへの深い信頼がジェノヴァ人の中にはあるのではないかと考えています。

マオーナという債券化された植民権に基づく対外進出は、十四世紀後半のキプロスやコルシカでも短期間なされます。キオスも含め、その仕組みは三者三様です。キプロスでは、幼王の宮廷でジェノヴァになされた対応への不満を口実にジェノヴァはファマゴスタを占領し、王に賠償金を払わせることを約束し、それを原資にして債券を発行します。コルシカは、ジェノヴァ勢力下に入りつつあったものの、ジェノヴァ政府は安定した統治もできていない現状でした。

そうしたなか、ジェノヴァ政府はコルシカに関する債券を発行し、購入者に植民権を与えたのです。キプロスの場合はカンポフレゴリーソ家、コルシカの場合はロメツリーニ家というジェノヴァの有力家系が、こうしたマオーナの展開の過程においてそれぞれ現地で抽んでた存在になろうと尽力した痕跡がありますが、成功せず、この二つのマオーナは短期間に終焉を迎えました。

ジェノヴァ史の個性を形作っている公債制度は、十五世紀初頭に結成されたサン・ジョルジョ銀行でその名を知られていともいえます。これは、公債の債権者たちが結成した団体群が統合したもので、脆弱な国家から財政機能の一部を奪い、徴税権などを獲得し国家経営に関与しました。この団体はコルシカやカッファなど、ジェノヴァ人の居留地経営も行うようになります。

このように、ジェノヴァの個性といえる公債の問題は、様々な局面でジェノヴァ人の海外進出と関わっているのです。

4. 人としてのあり方における公と私

人としてのあり方における公と私の錯綜を考える過程において、ここで述べてきたようなジェノヴァ人の行動は、ジェノヴァ史のなかでどのように評価されてきているのでしょうか。同時代において、ジェノヴァ人の私的活動に対する公的な側の評価は、非常に高いものです。英雄伝的に述べてきた人物達については、多くは、ジェノヴァ政府が公認もしくは主導して書かせた都市年代記のなかに現れる人物です。私的な努力とその成果に関する記述が、都市の公的な年代記の中に記録されているというのは、私的な活動に対する公的

な立場からの好評価といえるでしょう。

英雄的なジェノヴァ人のイメージ形成のなかで、彼らのキャリアのありかたとして、戦闘の持つ意味は大きいのではないかと最近私は改めて考えるようになりました。ジェノヴァ本国の海軍提督、他国、例えばカステイリヤ王の海軍提督、また教皇庁が後期十字軍的な動きを見せるときの海軍提督をつとめるなど、ジェノヴァ人は海戦時の提督を数多く輩出しています。また、傭兵を務めることも多くあります。一方彼らは、私的な海賊行為にも手を染めます。海外で雇用された海軍提督としての活動と本国ジェノヴァとの関係、また私掠行為と本国との関係はどういうものなのかについて、私自身、長期的に考察していきたいと思っています。

そのさい、私と公の使い分け、あるいは、本音での合意、ということを検討しています。前述のベネデット・ザッカリアの活動を考えてみましょう。彼は、十三世紀後半にジェノヴァ政府がピサと戦ったさいの海軍提督を務めた人物ですが、十四世紀初頭、彼の晩年にキオスを私的に占拠します。この占拠に対し、ピザンツからジェノヴァ政府に苦情がくるのですが、ジェノヴァ政府の側は、それは個人の行動であり政府は関係ないと返答します。公的なつながりの深い人物であっても、私的な活動には政府は関与しないのです。類似の反応は、十五世紀半ばのジュリアーノ・ガッテイル・シオの場合にもみられます。彼は前述のレスボス島支配家系となったガッテイル・シオ家の一員で、海賊として名を馳せた人物です。彼はジェノヴァ政府の命を受けた形で海賊行為を行うこともありましたが、一方で、イングリッド船に対する私掠を行っていました。

この時期のイングリッドとジェノヴァの両政府は友好関係を築いていたので、このガッテイル・シオの私掠行為についてイングリッドはジェノヴァ政府に取り締まるよう要請します。しかしジェノヴァ政府は、彼はレスボス島の人間であり、ジェノヴァには無関係だという態度をとります。ザッカリアにせよガッテイル・シオにせよ、ジェノヴァ本国政府と密接な関わりをもっているのはいうまでもありません。

またトルコとの関係のあり方をみたとくにも、ジェノヴァ人の本音を垣間見ることができそうです。ジェノヴァ人は教皇庁の意向をうけた後期十字軍的な戦闘のさい、しばしば海軍提督を輩出しており、また教皇庁と結びつきの強いヨハネ騎士団の団員として戦うこともありますが、ジェノヴァ政府自身は、決してトルコとの直接的戦争は行いません。これは中世のヴェネツィア史の展開と異なる点といえます。ジェノヴァ人は、ヴェネツィア人よりもはるかに商人気質の強い人々であり、トルコと直接戦争をした場合、商売に支障をきたすのでそれを極力回避するのです。

トルコとの戦闘回避を望む姿勢は、十六世紀にも続くように思えます。プレヴェエザの海戦やレバントの海戦は、それぞれ十六世紀前半、後半におけるヨーロッパのキリスト教徒連合艦隊対トルコの戦闘で、ジェノヴァ人が海軍提督の一人として参加しておりますが、勝敗はさておき、極めて短期決戦で終わっております。そうした態度にも、ジェノヴァ人がトルコとの戦闘を避ける意向が反映している面があるのではないかと考えられます。

ジェノヴァ人は自身のアイデンティティーとして、キリスト教の

守護者、特に対異教徒に対する守護者としての意識というものを
持つており、それがキリストの戦士としての戦いにも見られるとい
う点は、ジェノヴァ人の行動様式として強調されるところでです。同
時に、もう一つのジェノヴァ人の個性として商人気質という点が上
げられます。二つの個性をうまく使い分けながら行動するところが
中世のジェノヴァ人の面白さなのです。

5. 近世のなかの中世

私は中世史家であり、近世以降は専門ではないのですが、近世史
の中に、時折中世の痕跡や中世以来のジェノヴァ人の個性の継続と
もとれる面を感じることがあります。そうした点をいくつか紹介し
ましょう。

ジェノヴァの旧市街にあるガリバルディ通りほか、いくつかの通
りにあるロツリ登録住宅群は、世界文化遺産に指定されています。
指定理由は、西洋近代の計画的住宅建築地区発祥の地としてですが、
ジェノヴァ人の個性として興味深い点は、この活用のあり方です。
十五世紀末以降建設されたこうした貴族の邸宅を、近世のジェノ
ヴァ政府は迎賓館として活用し、異国からの賓客を歓待しました。
そうした発想には、中世以来、私的な活動を公的な存在が利用する
ようなジェノヴァの姿が浮かび上がります。

中世における海外でのジェノヴァ人の経験の名残ともいえる様相
も、近世社会の中でいくつかがみられます。キオスの統治を行って
いたジュステイニア二家は、近世にはジェノヴァの有力貴族となり
ますが、キオスの滅亡後もキオスとのネットワークをもっていたこ

と、またキオスの領主という称号を用いていたことが史料からわか
ります。

またチュニジアの沿岸部にタバールカという町があります。元来
ジェノヴァはチュニジアとは十二世紀半ばから交易の痕跡が見られ
るほど商業関係は古く、中世後期以降は、タバールカは珊瑚交易で知
られた町でした。カール五世はチュニジア遠征に成功し、一時期こ
の地はスペイン領になりました。そのさい、カール五世は、この地
を入札の形でジェノヴァ人に任せることにします。タバールカのジェ
ノヴァ人支配は二百年ほど続きます。海外において特権を獲得し拠
点をつくるという中世ジェノヴァ人の行動様式が、近世にも残った
事例です。タバールカを訪れると、ジェノヴァ人の城塞が今も沿岸の
高台にきりと建っており、アフリカから地中海を見ていたジェノ
ヴァ人の姿を思い浮かべることができます。

6. おわりに

不思議な現象を数多く含むジェノヴァ人の歴史は、単純な制度や
政治史の説明では理解できた気になれず、基本情報を知るだけでも
困難な道のりです。しかし、複雑さのなか、他のどんなイタリヤ都
市とも異なる発想でたくましく生きていた彼らの足跡を一つ一つ読
み解いていくのは、研究者として興味つきないところです。私は
狭義の家族史から歴史研究を始めたのですが、対象をジェノヴァ人
と定めてから、一層の広がりを持って歴史、ひいては人文科学全体
を考える機会を彼らから与えてもらっているような気がします。彼
らのエネルギーは常に私自身を鼓舞してくれるものであり、また酌

めども尽きない興味関心の泉を見つげられたことは、私にとつてはとても幸運なことでした。彼らの足跡の歴史的意義を人々に伝えていくことは研究者としての私の義務だと思っております。今後ともこうした研究に邁進していくことを予告して、講演を終えさせて頂きます。御静聴ありがとうございました。